中小	·企業信用(保険法第2条第	第5項第2号	骨イの 規	見定による認定	申請書(②))			
						年	月	目		
(宛先)旭川市長	Ĭ.									
			申請者							
			所在地							
			名 称							
			代表者				FI]		
私は、		が、	年	月	日から		;	※ (注)		
を行ったことに伴										
金調達が必要とな										
されるようお願い		/	>1414714715	, · Im / 4	- > 10214 G 20214 G	\$ 1 - 196AC	4.	, pru / L		
			-							
			記							
1 金融機関から	5の総借入会	金残高のうち、	`							
		から	の借入金残る	島の割る	<u></u>		% (A	<u>/B)</u>		
A :	年 月	日の			からの)借入金残高	ń			
								円		
B:	年 月	日の金融	機関からの	総借入	金残高					
								円		
※ (注) には、経済	斉産業大臣 か	ば指定する事業	終活動の制限	の内容に	に応じ、「金融耳	対引の調整」	等を入れ	る。		
年	月	日			旭経総第	_	号			
中継のしむり	±□:吾:/>).\	> した初今1	±+							
申請のとおり				Þ	ロみ、と	左	н	ロナッ		
(注)信用保	証協会への	甲	年	月	日から	年	月	日まて		
				ή¤	川市臣		印			
(留意事項)	音事 項)				旭川市長			H1		

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ② 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。